

広報

なんこく



——とじておくと便利です——

あれがぼくの絵だよ（里保育所 絵画展）

市民憲章（抜粋）

- 1、文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- 1、青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- 1、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- 1、老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

1990

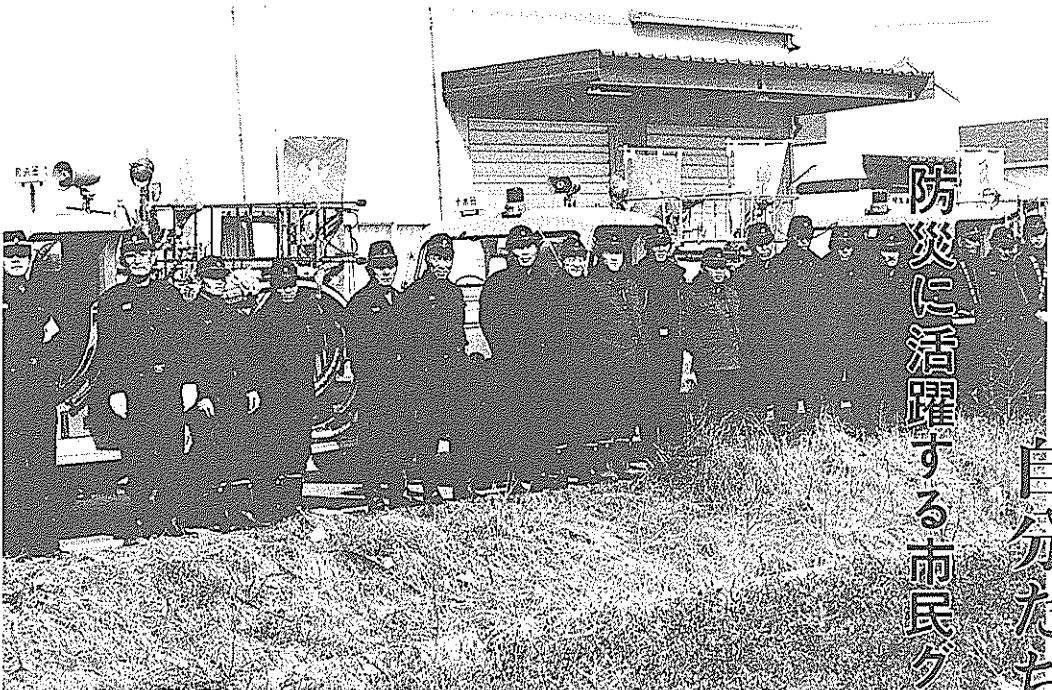
3/15

№ 542 月2回発行

生命や財産を

自分たちの手で

防災に活躍する市民グループ



大切な生命や財産を自分たちの手で守るといふ使命に燃え、消防団や婦人防火クラブの皆さんが、日夜地域の防災のために活躍しています。

消防活動の中心となるのは、専門的な訓練を受けた消防職員ですが、日常の防火や初期消火など、消防団や防火クラブの果たす役割はますます大きくなってきています。

地域に密着した 防災活動

現在市内には十二の消防分団があり、浜田駿岡長以下三百三十四人の皆さんが、それぞれの仕事の傍ら、火災発生時の初期消火、風水害などの災害防衛活動等、大きな役割を果たしています。火災の場合だけをとっても昨年一年間に九十二回、延べ

七百七十三人が出動。そのほか春先や年末の予防期間の受け持ち地区の警戒、夏期訓練、地域の防災指導、婦人防火クラブの育成と、地域の防火にも尽力しており、今後も日常の地域に密着したきめ細かな防災活動が期待されています。



毎年一月二十六日の文化財防火デーには、北部分団や自衛消防団の皆さんが国分寺で防火訓練を行っています。

家庭から 火を出さない

このような消防団のほか、婦人防火クラブも地域の消防活動に貢献しています。昨年内では二十二件の火災が発生。全焼五件を含む十六件が焼損し、一人が死亡、十一世帯四十六人が罹災、九千四百万

円が灰になりましたが、このうち半分の十一件は一般家庭で発生したものです。

この家庭から出る火災を少しでも減らそうと、市内で初めて上末松婦人防火クラブができたのが昭和六十二年二月。今では六クラブ二百二十五人の皆さんが、防火の担い手として活躍しています。

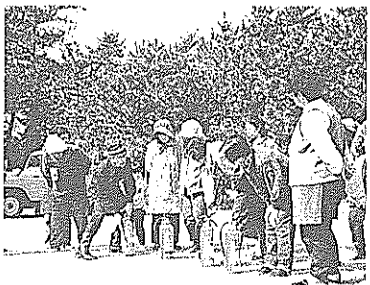
言うまでもなく主婦は家庭の「火の取り扱い責任者」。その主婦が電気、ガス、石油器具の取り扱い方などの火災予防についての正しい知識、消火器の扱



い方や火の消し方を身につけていることは、地域の火災予防に大きな力となります。また、消火器の正しい取り扱

い方や一九番通報の仕方、避難するときの注意事項を地域に回覧するなどの防火教育を行ったり、「どこそこには寝たきりのおばあちゃんがいる」「けがや病気で動けない人がいる」といったきめ細かな情報を集めることができるのも主婦中心のク

前浜中組に 防火クラブ誕生



消火器の扱い方の説明を受ける

前浜中組地区婦人防火クラブ（浜田香代子会長、四十七人）このほど結成され、二月十八日に伊都多神社の境内で消火訓練が行われました。

クラブならではの、消防職員だけではとても無理です。そのような日ごろの地道な活動があれば、万一火災が起こっても被害を最小限に食い止められるのです。消防本部では、市内の皆さんに防火クラブ結成を呼びかけています。近隣の仲間や友人と協力して家庭を、地域を火事から守りましょう。詳しいことは、消防本部警防課(☎3511)までお問い合わせください。

集まったクラブ員の皆さんは、消防署員から消火器の扱い方の説明を受けた後、油火災やプロパンガス火災の消防訓練に真剣に取り組みました。

浜田会長は「最近では天ぷら油を使う料理が多く、もし鍋に火が移ったらと思うとぞっとします。各家庭に消火器は備えてあると思いますが、いざというときに使い方がわからなければ宝の持ち腐れです。今日の訓練を十分身につけるとともに、自分たちの地区から火災を出さないよう力を合わせて防火意識の向上に努め、クラブ員の親睦を図っていききたい」とあいさつ。神社に礼拝して「火の用心」を誓い合いました。

ごみ袋20円は条例違反?

婦人グループが監査請求書を提出

昨年の四月に市指定の家庭用ごみ袋が一袋十円から二十円に値上げされましたが、このほど「この二十円のうち製作費を超える額は条例違反である」として、駅前町の今井成子さんから十二人の婦人グループが、監査委員事務局に差額の返還を求める監査請求書を提出しました。

この監査請求は「昨年四月に市は南国市廃棄物の処理及び清掃に関する規則を改正し、家庭用ごみ袋を二十円に値上げした。条例では特別な場合を除いて一般家庭からのごみ処理手数料は無料と定められているが、ごみ袋代のうち製作費を超える額はごみ処理手数料を徴収するもので、条例違反である。差額を市民に返還するとともに、規則の改正を求める」というもの。

現在ごみ袋一枚に関する費用は、製作費六円十二銭に、衛生委員及び衛生委員連合会などに對する販売手数料三円五十銭を加え、それに消費税を加算した

九円九十一銭。市の規則によつて二十円で販売されています。

一方、ごみ処理手数料に関しては、条例に、一般家庭から排出するごみの収集、運搬、処分についての手数料は無料であると定められています。これについては「ごみ袋については会計上実費徴収ということになっている。その実費のことになっている。」

支所の業務・取り扱い時間を変更

四月一日から支所の業務内容と取り扱い時間が変わります。従来、領石・岡豊・十市の各支所に保存していた戸籍簿、印鑑台帳等の原簿を本庁で集中管理し、戸籍謄抄本などの発行を電送(ファックス)により行うことになりました。

これによつて本庁はもとより各支所のことからでも戸籍謄抄本、住民票の写し、記載事項証明、印鑑証明等の交付を受けることができます。

中には製作費、販売手数料のほか、香南清掃組合の一部負担金が含まれている。現在一般家庭のごみの処理費は、ごみ袋に換算すると一袋八十五円ぐらいになるが、これを袋代に盛り込んでいる関係で、条例では処理手数料が無料になっているという経過がある。いろいろ批判はあると思うが、当分はこの規定の仕方では処理したいと考えている」と理解を求めています。

なお、この監査請求は、規定に従つて六十日以内に開かれる監査委員会で取り扱いが決定されることになっています。

ただし、戸籍の届、住民の異動届、印鑑登録等の基本となる届は本庁のみで受け付けることになりましたので、ご注意ください。取り扱い時間は次のとおりです。

- ◎平日 午前九時三十分～午後三時三十分
- ◎土曜日 午前九時三十分～正午

※詳しいことは、民生課市民係(☎2111内線131)までお問い合わせください。

税務署から。

消費税確定申告書

提出は4月2日まで

◎個人事業者の方の消費税の確定申告が始まります

昭和六十二年中の課税売上高が三千万円を超える事業者の方(課税事業者といえます)は、

四月二日までに平成元年分の「消費税確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出されるとともに、その消費税額を納付していただきますようお願いいたします。

①昭和六十二年中の課税売上高が五億円以下の課税事業者で、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、「消費税確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。

②昭和六十二年中の課税売上高が五億円を超える課税事業者、簡易課税制度を選択しない事業者または還付を受けようとする事業者の方は、「消費税確定申告書(一般用)」を提出してください。

◎所得税及び消費税の納税は振替納税で

所得税及び消費税の納税の方

法に、振替納税の制度があります。これは銀行などの預金口座から振替によって納税するものです。この制度を利用すれば納税のための手数が少なくて済み、また、ついつかり納期限を忘れ滞納してしまうこともなく、たいへん便利ですので、利用をお勧めします。

新たに振替納税を希望される方は、預貯金先の金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

◎還付金の受け取りは口座振込で

申告により税金が還付される方は、還付金額の多少にかかわらず銀行など金融機関の預金口座への振り込みを利用できます。預金口座への振り込みを希望される方は、申告書下部の「還付される税金の受取場所」欄へ、振込先の金融機関名、預金の種類、口座番号を必ず記入してください。

なお、指定される預金口座は申告された本人の名義に限りですので、ご注意ください。

※詳しいことは、南国税務署総務課(☎3215)まで、お気軽にお尋ねください。

同和教育シリーズ

部落はいつ、だれが、なんのために

つくったのでしょうか③

豊臣秀吉による武士・農民・町人の切り離し政策は、封建体制を維持していくためのかなめとして、徳川家康に引き継がれ、さらに徹底されました。

一六〇〇(慶長五年)年「天下分け目」と言われた関ヶ原の合戦で、天下は徳川氏のものとなりました。慶長八年、家康は征夷大将軍に任命され、江戸に幕府を開きました。

「禁中並公家諸法度」を定め、自分を任命した朝廷に対しても政治への介入等を禁止する法度を出しました。

幕府は、將軍と関係の深い親藩・譜代大名を要所に置き、譜代大名を幕府の要職に起用する一方、外様大名は中央から遠い地域へ配置されました。

この時代を一言で言えば、すべてを「身分による統制」で厳しく支配したこと、富国強兵政策を推し進めたことです。

秀吉と家康は、よく比較対照されますが、両者の共通点として、秀吉は関白、太政大臣、家康は征夷大将軍の称号をもちつていたように、朝廷の伝統的權威を巧妙に利用しながら、政治への介入をさせないようにしたことです。

各大名は、將軍から領地を分け与えられ、領国の支配にあたりました。この領地とその支配機構を藩と呼びます。

この時代を一言で言えば、すべてを「身分による統制」で厳しく支配したこと、富国強兵政策を推し進めたことです。

幕府は秀吉の「身分支配政策」をさらに徹底するために、士農工商と呼ばれる新しい身分制度をつくりました。身分の上下関係で、農民が職人・商人の上位に置かれたのは経済の基盤が農村にあり、当時の財政を担ったのは、農民の年貢であったからです。

このように幕府と藩によって天下を支配する政治の仕組みを徳川幕藩体制と言ひ、三代將軍家光のころ完成しました。

幕藩体制のもとでは、將軍は旗本と呼ばれる直属の家臣を多

しかし、これは名目だけのもので実生活では必ずしも高い身分と言えるものではありませんでした。

また、武家諸法度と同時に、

また、武家諸法度と同時に、

また、武家諸法度と同時に、

(つづく)

生講受 募集

平成2年度

中央公民館の教室・サークル

受講希望者は、希望教室・サークル、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、市立中央公民館（大塚甲二二五）へ直接またはハガキで申し込んでください。

各教室の申し込み締め切り日は、開講日の五日前とします。

※場所の指定がないものは、いずれも中央公民館で行います。詳しいことは、市立中央公民館（☎3498）までお問い合わせください。

教室

《墨 絵》

日時 第一・三水曜日 午後一時三十分～三時三十分
講師 西本倍景氏
開講日 四月四日
場所 大塚地区公民館
※運筆大小、墨、硯、筆洗、絵

サークル

Ⅲ、古新聞、筆拭布、文鎮、画仙紙等を持参してください。

《編み物(手編み)》

日時 毎週月曜日 午前九時三十分～午後三時三十分
講師 高橋兔子氏
会場 一カ月二千元

《ヨーガ》

日時 昼の部 毎週木曜日 午前十時～十二時、夜の部 毎週月曜日 午後七時～九時
講師 安岡芳徳氏
会場 年四回、一回二千元（三カ月分）
※体操のできる服装、バスタオルを持参してください。

《茶道(裏千家)》

日時 第一・三水曜日 午後六

《喜多流謡曲》

日時 毎週木曜日 午後七時～九時
講師 松木末亀氏
場所 後免町公民館
会場 一カ月千円

《女声コーラス》

日時 毎週金曜日 第一・三 午前十時三十分～十二時、第二・四 午後七時三十分～九時
講師 西本佳奈子氏
会場 一カ月五百円
場所 大塚地区公民館

《華道》

日時 第一・二・三金曜日 午後一時三十分～三時三十分
教授 岩谷美子氏（未生流）
会場 格華一カ月三千元 新華一カ月二千元

《夜の部》

日時 第一・二・三水曜日 午後七時三十分～九時
教授 池本豊子氏（真生流）
会場 一カ月二千元
※昼、夜の部とも材料代は別に必要です。花器は各自持参してください。

《市民句会》

日時 第一土曜日、第三火曜日 午後七時～九時
講師 森武司氏
会場 一回二百円

《詩 舞》

日時 毎週土曜日 午後七時～九時
講師 井上笑子氏
会場 一カ月二千元

《洋 画》

日時 毎週水曜日 午後七時～九時
講師 藤崎幸雄氏
会場 三カ月四千元
場所 大塚地区公民館

《洋 裁》

日時 毎週木曜日 午前九時三十分～午後三時三十分
講師 木下真理子氏
場所 旧大塚女学院
会場 一カ月二千元

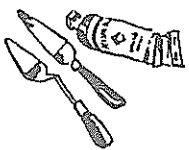
《陶 芸》

日時 毎週木曜日 午後七時～九時
講師 潮田文明氏
入会費 五千元
会場 一カ月千五百円
※材料費等は別途負担

人形づくり講座

木目込み人形・抱人形・押絵

☑開催日時 四月四日(水) 午後七時～九時(以後毎週水曜日)
☑場所 大塚地区公民館
☑講師 池知操氏(葵会人形講師)
☑会場 二千元
☑材料代 自己負担
※希望者は大塚地区公民館(☎3957)または中央公民館(☎3498)へ、三月末日までにお申し込みください。



助産施設

入所について

経済的理由によって、入院助産を受けることのできない妊産婦を入院させて助産を受けさせる制度で、生活保護世帯、国保被保険者世帯で所得税の非課税の方が利用できます。

出産予定日の三ヵ月前までに申請していただくことや指定病院など要件がありますので、詳しいことは、福祉事務所社会係（☎2111内線161）までお問い合わせください。

〔福祉事務所〕

大正9年2月

生まれの方

老人医療受給手続きを

大正九年二月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で、身体障害者手帳の一級から三級まで、言語・下肢障害の場合一部四級までと同程度の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手

帳などの障害の程度を証明するものと、医療保健証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

〔保健課〕

「人間関係」学習会

参加者募集

「親子、先生と生徒等のより良い人間関係」と「いきいきと活動できる自己の発見」をテーマに学習会をします。

- 主催 カウンセリング南国教室
- 期間 四月七日(日)から毎月第一・三土曜日(計十回)
- 時間 午後三時三十分～五時
- 会場 南国市少年補導センター会議室
- 参加費 五千円(テキスト「親業」代別)
- 申し込み・問い合わせ先 岡田道代さん(☎4607・夜間)まで

婦人セミナー

講演会

家庭は急激な社会変化の中で、大きく変化し多様化しています。

- 講師 兼坂祐氏
- 主催 南国市農業協同組合

住宅を新築、購入する方へ

購入する方へ

住宅金融公庫では住宅を新築したり、建売住宅を購入したりする方のために融資を行っていますので、ご利用ください。

この融資を利用すると一般の銀行ローンと比べて、いくつかの有利な点があります。

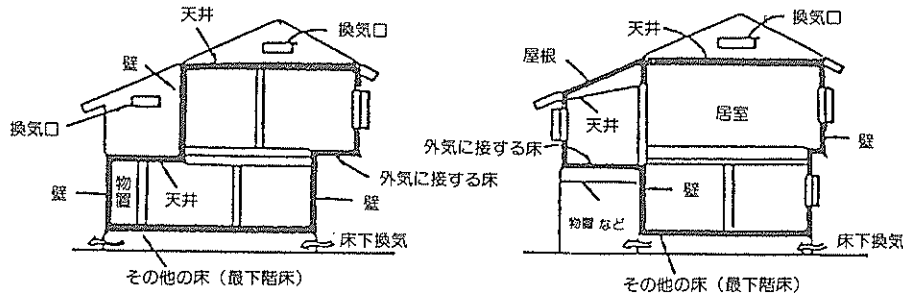
- ①金利が低い(平成元年度当初の例で四・四割、四・九五割)
- ②中間に公的な現場検査が行われる。
- ③太陽熱温水器や給湯器などの設置に対して割増融資が受けられる。

外にもさまざまな種類の割増融資があります。

申し込みの受け付けは、住宅金融公庫業務取扱店と表示した銀行などの金融機関で、年四回、無抽選で行っています。

なお、平成二年四月以降の申し込み受け付け分から、図のような箇所に断熱材を入れるよう義務づけられることになりました。これは、断熱材によって夏の暑さ、冬の寒さを防ぎ、冷暖房の効率を高めようというもの

図 断熱材の充填箇所(図の一の部分)



※詳しいことは、高知県住宅相談所(高知市菜園場町住宅総合ビル五階 ☎4650)、または県土木部建築課建築指導班(☎1111内線2901)までお問い合わせください。

今月の納税 国保税(7期分)

納期限は3月末日です
市税は納期前に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期前に口座の残金をお確かめください

遠距離ダイヤル通話料金値下げ

NTTでは、三月十九日から、遠距離ダイヤル通話を値下げすることになりました。名古屋、岐阜、鹿児島など三三〇を越える地域との通話料が、これまでに比べて約一五割安くなります。

また同時に、現在三三〇を越える地域に限られているダイヤル通話の「深夜割引」も区域内を含む全地域に拡大されます。午後十一時から午前六時までの深夜時間帯には、区域内で十円で話せる時間が四分に延長されるなど二五割から四五割の割引になります。

詳しくは別表のとおりです。

新刊案内

〔一般図書〕

- 三國志人物事典(渡辺精一)
- ▼コンピューターを創った天才たち(ジョエル・シャッキン)
- ▼愛の伝説(青木やよひ) ▼大いなる失敗(ブレジンスキー)
- ▼医師が教える老人ホーム入門(フレディ松川) ▼嵐を静めるキリスト(宮田光雄) ▼鬼と人と(塚屋太一) ▼赤い旅券(井上淳) ▼信濃のおんな(もろさわようこ) ▼男の勘がよい(南美希子) ▼ケネディ暗殺とUFO(今野健一) ▼法隆寺金堂炎上(遠山彰) ▼豊かさとは何か(暉峻淑子) ▼目から鼻へ抜ける話(別宮貞徳) ▼結婚式の写真(マニータ・ブルックナー)

距離段階別時間帯別通話料金表 3月19日現在

距離段階(km)	時間帯		深夜 午後11時～午前6時
	昼間 午前8時～午後7時	夜間 午後7時～午後11時 (土・日・祝の昼間を含む)	
区内	3分(10円)		4分(10円)
隣接～20	90秒(20円)		2分(20円)
20～30	38秒(50円)		50秒(40円)
30～40	30秒(60円)		40秒(50円)
40～60	21秒(90円)		28秒(70円)
60～80	15.5秒(120円)	21秒(90円)	22.5秒(80円)
80～100	13.5秒(140円)	21秒(90円)	22.5秒(80円)
100～160	10.5秒(180円)	18.5秒(100円)	20秒(90円)
160～320	7秒(260円)	12.5秒(150円)	13秒(140円)
320超	6.5秒(280円)	10.5秒(180円)	12秒(150円)

分・秒は10円で話せる時間、()内の数字は3分間通話した場合の料金。

●移動図書館カレンダー

日	曜	場所・時間					
3/8	火	医大蒲原宿舎	中沢ショッピングセンター	エレファント駐車場			
		9:40～10:20	10:30～11:00	11:10～11:40			
28	水	久礼田保育所	市農協久礼田支所	植野公民館	岡林幹展氏宅前		
		10:30～11:00	11:10～11:30	2:10～2:40	2:50～3:30		
29	木	市農協狀岩支所	奈路公民館	笠の川公民館	八京公民館	白木谷公民館	
		9:40～10:10	10:30～11:00	1:40～2:10	2:20～2:40	2:50～3:30	
4/6	火	十市保育所	札場バス停西側	丸十園芸組合前	十市小学校	阿戸公民館	◎園芸組合前
		9:50～10:20	10:30～11:00	11:10～11:40	12:50～1:20	3:50～2:20	2:30～2:50

※市立図書館の開館時間は午前9時～午後5時で、毎週月曜日の午後及び日曜日、祝祭日、毎月末日は休館です。

市の統計2月

面積 125.11km² (平成2年2月28日現在)
(建設省国土地理院の面積改訂により変更)

《人の動き》		《交通事故》		《救急》	
人口	47,638人	発生件数	22件	出動回数	109回
男	23,011人	死者	1人	急病	57回
女	24,627人	傷者	23人	交通事故	22回
前月比	3人減			一般事故	17回
世帯数	17,115世帯	《火災》		その他	18回
出生	32人	発生件数	1件	《その他》	
死亡	36人	建物	1件	建築確認申請	28件
転入	146人	山林	0件	開発許可申請	9件
転出	145人	その他	0件	農地転用許可申請	9件
		被害額	1,249万円		

3・4

市民カレンダー

3月26日から4月10日まで

☆健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健康相談	上野田	3月 月	10:00～11:30	上野田公民館	
	長岡東部		10:00～11:30	長岡東部公民館	
			1:30～3:00		
	岩村	27日 火	9:30～11:30	岩村公民館	
	黒滝		10:00～11:00	黒滝公民館	
	前浜		1:30～3:00	前浜中組公民館	
立田	1:30～3:30		市立青年の家		
前浜	28日 水	1:00～3:00	南部福祉館		
健康相談 育児相談	下野田	26日 月	1:30～3:30	下野田公民館	
育児相談 歯科相談	前浜	28日 水	10:00～11:30	南部福祉館	
三種混合	前地区	28日 水		市内各医院	個人通知者
愛の献血	全地区	29日 木	9:30～12:30 1:30～3:30	ショッピングセンターバステ	
健康相談	久礼田	4月 月	9:30～11:00	久礼田体育館	
	白木谷		1:30～3:00	白木谷公民館	
	長岡西部	9日 月	10:00～11:30	中央福祉館	
			1:30～3:00		
岡豊	9:30～11:30	岡豊支所			
育児相談	久礼田	2日 月	1:30～3:00	久礼田体育館	
	岡豊	9日 月	1:30～3:30	岡豊支所	
健康相談 育児相談	西野々	6日 金	1:30～4:00	西野々公民館	
	十市	9日 月	9:00～11:30	十市支所	
	後免		1:30～4:00	後免町公民館	
4か月児健診	全地区	3日 火	9:30～10:30		個人通知者
10か月児健診	全地区	4日 水	1:30～2:30		個人通知者
結核、肺がん 成人病検診	明見	9日 月	9:00～10:30	明見公民館	
	物部		1:00～3:00	物部公民館	
麻しん	全地区	4日 水		市内各医院	個人通知者
愛の献血	全地区	1日 日	9:30～11:00	浜改田やさい集出荷場	
			12:30～3:30	セイレイ工業高知工業	
	6日 金	9:30～11:00	四国鋳造		
		1:00～3:30	高知空港ビル(株)		
不要犬引き取り	全地区	3日 火	9:00～9:30	市立図書館前	

☆金属類の収集

日 曜	地 区
3月 月	物部、開田、下唎内
27日 火	久枝、下島、前浜
28日 水	稲生
4月 月	片山、里改田、浜改田
3日 火	領石、植野、久礼田、植田
4日 水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町、稲吉、西窪、新川、日吉町
5日 木	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大畑団地、篠原、明見、南小籠(三軒屋を除く)
6日 金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地
7日 土	常通寺島、小笠、中島、江村、吉田、三軒屋
9日 月	十市南部
10日 火	東崎西部、東崎東部、宇田

☆不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
3月 月	国分、左右山、比江、岩村
27日 火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
28日 水	中島、常通寺島、江村、小笠、吉田、三軒家
29日 木	十市北部、県住蒲原団地
4月 月	十市南部
3日 火	里改田、片山
4日 水	浜改田
5日 木	前浜、下島、久枝
6日 金	立田
7日 土	田村
9日 月	物部、開田、下唎内
10日 火	稲生

3月は水銀を含むごみ(蛍光灯、乾電池など)の収集月です。市指定の水銀用ごみ袋に入れ、不燃物(金属類以外)の収集日に出してください。

☆休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
4月 日	市原内科小児科(大畑)	☎3666 ☎3915
8日 日	曾根産婦人科(大畑)	☎5318

土曜閉庁 4月14日 (本庁・支所・水道局・福祉館・補導センター)